

# Satte City 広報 さって

No. 662  
2019年  
6月号



## 今月の注目記事

米どころ幸手のどろんどろん田植え体験  
幸手市の家計簿

あじさいまつり  
6/1 ~ 6/30  
土 日





③ しっかりと苗を植えていきます。



冷たい！気持ちいい！の音が響きます。



もう一列いくよ！の音が響きます。



まさに！どろんこ田植え体験。

### ◆◆ 関さんにお話を伺いました ◆◆

「農業する子はいないと思うけど…。」  
と切り出す関さん。  
「今は機械で全部やっちゃうから、一生に一度あるかないかの体験。子どもたちが、この田植え体験から農業に少しでも目を向けてくれればうれしい。」  
と、苗を植えている児童を見つめながら話してくれました。



### ＼たべておくんない！／

### ・・・米どころ幸手の「幸手産特別栽培米」・・・

幸手ブランドのリード役でもある「幸手産特別栽培米」をご存知ですか？  
農家のみなさんが減農薬・減化学肥料により丹精込めて育てた、体と環境にやさしく、とってもおいしいお米です。  
毎年秋には、幸手産特別栽培米コシヒカリの新米を、市内小中学校の児童・生徒に味わっていただくため、給食に提供しています。  
ご家庭の食卓にも「幸手産特別栽培米コシヒカリ」いかがですか？

問合せ 農業振興課 ☎ (43) 1111 内線 535

※「たべておくんない！」は幸手弁で「どうぞおたべください！」です。



# 米どころ幸手の農業体験 どろんこ田植え体験！



農業体験は、市内小学校の児童が、生命、自然、環境、食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身につけるとともに、農業の役割、生産と勤労の尊さを体得させることを目的に行っています。  
今年度の田植え体験は、権現堂川小学校、長倉小学校、さくら小学校、行幸小学校、八代小学校、吉田小学校で実施しました。

今回ご紹介するのは、さくら小学校の田植え体験です。  
5月8日(水)さくら小学校の5年生84人は、地元農家の関さんの指導のもと田植え体験を行いました。  
この体験は、食農教育の一環として以前から続けられています。  
地元農家の関さんから、苗の持ち方や田植えの仕方を教

秋には、稲刈り体験も行う予定です。  
安藤 康浩校長は「食育基本法が制定されて15年目、奇しくも本校の歩みと重なります。この田植え体験は、ふるさと幸手を知る絶好の機会でもあり、子どもたちにとって、も、座学とは異なる五感を使った貴重な経験となりまし」と話していました。

児童は田んぼの泥に足を取られ尻もちをついたり、手や足、衣服を泥んこまみれにながらも笑顔で田植え体験を楽しみました。  
約200坪の田んぼの半分に1時間30分程かけて、手でしっかりと感触を確かめながら苗を植えていきました。  
わった後、大切な苗を受け取り児童は田んぼに入ります。そして一列に並び、田植えの目印となる縄に沿って、縦横20cm間隔に苗を植えていきます。



■令和元年度幸手市教育行政重点施策

市教育委員会は、「幸手市教育大綱(第2次)」のもと、国・県の動向を的確に把握しながら、豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ教育の充実と、安心して学ぶことができる学校環境の整備を推進します。さらに、地域と協力した青少年の健全育成、一人ひとりの個性と人権が尊重されるよう人権教育・啓発をはじめとする各種施策を推進するとともに、市民が生涯スポーツや文化活動に取り組める学習環境の充実に努めます。

幸手市の教育が目指すもの  
子どもがいきいき育ち 市民が学び 活躍できるまち

問合せ 総務課 ☎(43) 1111 内線 622・FAX(43) 3188

基本目標と令和元年度の具体的重点施策

【学校教育分野】 【社会教育分野】

◆学校教育内容の充実

◆学校教育環境の整備

- 確かな学力の育成(基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成)
- 豊かな心と健やかな体の育成(道徳、体力向上、読書)
- 人権教育活動の推進
- 社会において自立的に生きていく力の育成(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)
- 生徒指導・教育相談体制の充実(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)
- 家庭・地域の連携・協働による学校教育の推進
- 教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実
- 幼稚園および学校施設の整備推進
- 安心・安全な学校給食の運営と食育の推進
- 教育環境整備の推進
- 主な事業—
  - ・【新】スマートフォンわたしたちの行動宣言の活用
  - ・【新】家読の推進
  - ・【新】国際理解・伝統文化・人権教育などオリパラ教育の推進
  - ・【新】校務用パソコンの更新および校務支援システムの導入



◆青少年の健全な育成

- 青少年健全育成の推進と青少年活動の充実
- 主な事業—
  - ・放課後子ども教室の推進
  - ・PTAや青少年関係団体への活動支援



◆社会教育の充実

- 人権啓発活動の充実
- 市民との協働による社会教育活動の推進
- 公民館活動の充実
- 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の振興
- 体育施設の利用促進と管理運営の充実
- 図書館運営の充実と読書活動の推進
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウン関連事業の実施
- 主な事業—
  - ・埼葛 12 市町連携による「埼葛人権を考えるつどい」の開催
  - ・文化祭・公民館まつりなどの実施



◆文化財の保護・活用

- 文化財の保護と活用および調査と研究
- 郷土資料館の活用と充実
- 主な事業—
  - ・【新】郷土資料館収蔵資料調査事業の実施



毎年 2 回、市の財政運営を公表

幸手市の家計簿

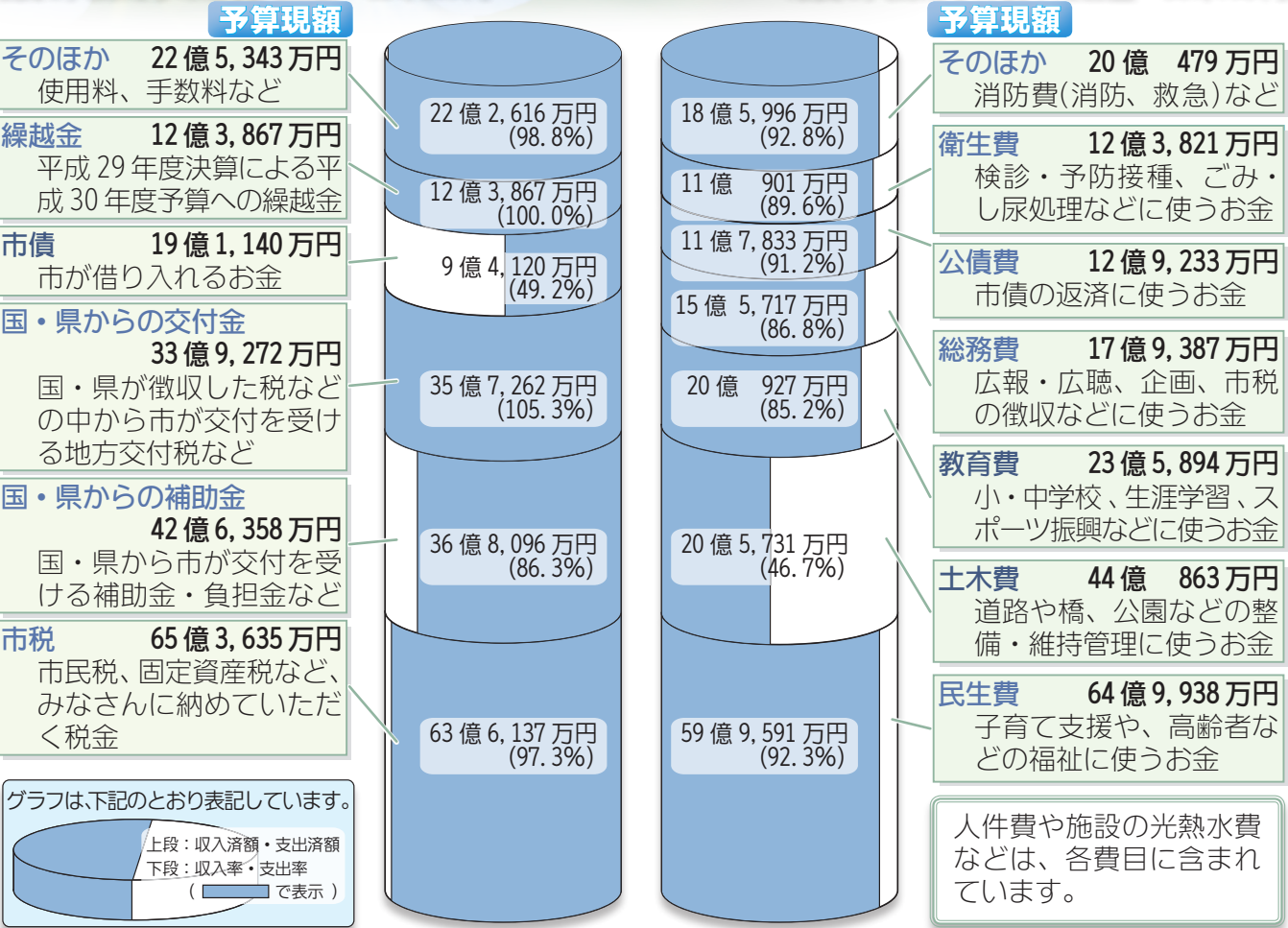
平成 30 年度下半期

(平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

一般会計 予算現額 195 億 9,615 万円 市の人口 51,225 人(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(収入済額 180 億 2,098 万円(92.0%)) 歳入 歳出 (支出済額 157 億 6,696 万円(80.5%))

市民 1 人あたりの市税負担額 124,185 円 市民 1 人あたりに使ったお金 307,798 円



特別会計 特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

| 会計名               | 予算現額          | 収入済額          | 収入率   | 支出済額          | 支出率   |
|-------------------|---------------|---------------|-------|---------------|-------|
| 国民健康保険特別会計        | 65 億 9,770 万円 | 63 億 8,700 万円 | 96.8% | 63 億 9,643 万円 | 96.9% |
| 後期高齢者医療特別会計       | 6 億 857 万円    | 5 億 9,858 万円  | 98.4% | 5 億 2,570 万円  | 86.4% |
| 介護保険特別会計          | 37 億 258 万円   | 36 億 5,754 万円 | 98.8% | 33 億 626 万円   | 89.3% |
| 農業集落排水事業特別会計      | 3,038 万円      | 2,969 万円      | 97.7% | 2,721 万円      | 89.6% |
| 公共下水道事業特別会計       | 10 億 6,286 万円 | 10 億 5,342 万円 | 99.1% | 9 億 2,811 万円  | 87.3% |
| 幸手駅西口土地区画整理事業特別会計 | 9 億 7,671 万円  | 7 億 7,365 万円  | 79.2% | 5 億 4,384 万円  | 55.7% |

企業会計(水道事業) 企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計のことです。

| 区分    | 収入            |               |       | 支出            |              |       |
|-------|---------------|---------------|-------|---------------|--------------|-------|
|       | 予算現額          | 収入済額          | 収入率   | 予算現額          | 支出済額         | 支出率   |
| 収益的収支 | 11 億 3,112 万円 | 10 億 6,264 万円 | 93.9% | 10 億 5,166 万円 | 6 億 5,551 万円 | 62.3% |
| 資本的収支 | 4 億 6,939 万円  | 3 億 3,793 万円  | 72.0% | 9 億 6,304 万円  | 7 億 66 万円    | 72.8% |

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

問合せ 一般会計・特別会計について 財政課 ☎(43) 1111 内線 253・FAX(43) 3783  
企業会計(水道事業)について 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120



# こんにちは 地域包括支援センターです

## ～高齢者の権利や財産を守る「成年後見制度」～

問合せ 介護福祉課 ☎ (42) 8438 ・ FAX (43) 5600

認知症などにより、判断能力が低下すると、財産の管理が困難になったり、契約でトラブルに巻き込まれたりする危険性が高くなります。そのような人の財産や権利を保護し、日常生活上の手続き・契約などを支援する制度が、「成年後見制度」です。

成年後見制度には、高齢者本人の判断能力がすでに不十分な状態になってから利用する「法定後見制度」と、判断能力が十分なうちに支援してくれる人を選んでおく「任意後見制度」があります。

成年後見人は、高齢者本人の権利に大きな権限を持つため、その選任や後見業務の監督には、すべて家庭裁判所が関わっています。

制度を利用するためには、本人、配偶者、四親等以内の親族、任意後見受任者などが、家庭裁判所に申し立てる必要があります。

### 成年後見制度を利用できる人は？

成年後見制度の対象者は、現在すでに判断能力が不十分な人です。能力の程度によって、「後見」「補佐」「補助」の3つの類型に分けられます。

後見：判断能力がほとんどない人

補佐：判断能力が著しく不十分な人

補助：判断能力が不十分な人

### どんな支援が受けられますか？

本人の預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割などの財産に関する契約などについての助言や支援を行います。(財産管理)

また、介護サービスの利用、病院の入退院の手続きや費用の支払いなど、日常生活に関わる契約などを支援します。(身上監護)

### 利用するための手続きは？

#### 1 申立て

本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立てをします。配偶者や親族などによる申立てでもできます。

#### 2 審判

家庭裁判所での調査や鑑定などを経て、支援する人(後見人等)の選任が行われます。

#### 3 後見開始

後見人等による支援が始まります。後見人等は、家庭裁判所の監督を受け、支援経過を報告します。

※さいたま家庭裁判所ホームページ「成年後見・保佐・補助の申立て」にて、詳細をご確認ください。

さいたま家庭裁判所 成年後見 [検索](#)

成年後見制度は家庭裁判所に申立てをして利用しますが、地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんやその家族などが必要に応じて適切に利用できるようにさまざまな支援を行っています。わからないことがあったら、お気軽にご相談ください。



#### 【相談窓口】

幸手東地域包括支援センター（ウェルス幸手内） ☎ (53) 6151 ・ FAX (53) 6160

(権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区の人)

幸手西地域包括支援センター（旧香日向小学校内） ☎ (40) 3443 ・ FAX (44) 0870

(幸手・行幸・長倉・上高野小学校区の人)

# 令和元年度 市・県民税について

問合せ 税務課 ☎ (43) 1111 内線 133 ・ FAX (43) 1125

## 市・県民税納税通知書の郵送

市・県民税納税通知書は、6月7日(金)に郵送します。納期限内の納付をお願いします。

※市・県民税(住民税)の納税義務者は、平成31年1月1日現在市内在住の人で、前年中の所得を基に計算し課税しています。

## 配偶者控除・配偶者特別控除の改正(令和元年度から)

平成29年度の税制改正により、配偶者控除および配偶者特別控除が見直されました。

### ●配偶者控除●

納税義務者(扶養する人)に所得制限が設けられました。

- ・納税義務者(扶養する人)の合計所得金額が900万円(給与収入で1,120万円)を超えると、配偶者控除額が段階的に減少します(図1参照)。
- ・1,000万円(給与収入で1,220万円)を超える場合は適用できません。

### ●配偶者特別控除●

- (1) 配偶者の合計所得金額の上限が拡大されました(図2参照)。

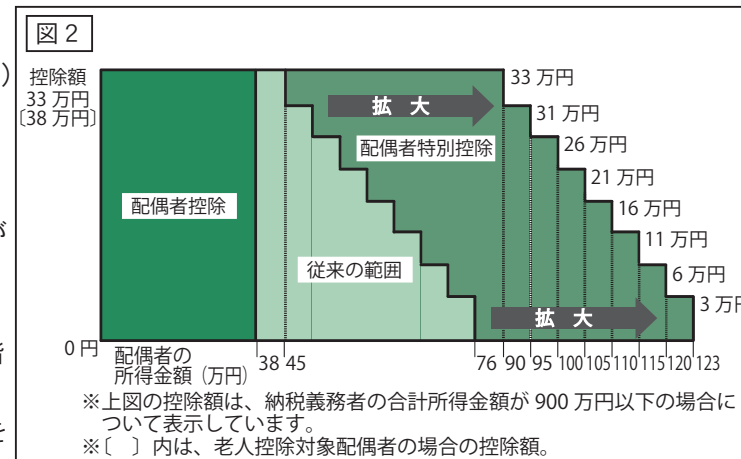
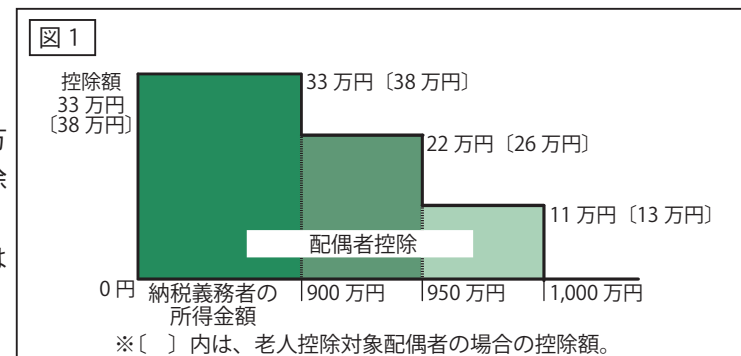
- ・合計所得金額が、上限76万円(給与収入で141万円)未満から、123万円(給与収入で201万円)以下に拡大しました。

- ・上限額の拡大に伴い、控除額が変更されました。

- (2) 納税義務者(扶養する人)の所得により、控除額が段階的に減少します。

- ・納税義務者(扶養する人)の合計所得金額が900万円(給与収入で1,120万円)を超えると控除額が段階的に減少します。

- ・従来どおり、1,000万円(給与収入で1,220万円)を超える場合は、適用できません。



## 公的年金収入が400万円以下の人へ ～扶養控除などの申告はお済みですか～

公的年金収入が400万円以下で、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合など、所得税の確定申告をする必要がない場合でも、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などについて、市・県民税の申告をすることで税額を低く抑えることができます場合があります。(確定申告がお済みの人は、市・県民税の申告を重ねてする必要はありません。)

また、市・県民税は申告する人が障がい者、寡婦(夫)、未成年の場合は、合計所得金額が125万円以下であれば、非課税になります。

## 各種税証明書の発行は6月7日(金)から

住民税決定証明書、所得証明書、非課税証明書は、6月7日(金)から取得することができます。ただし、市・県民税の全額が給与天引きの人に限り、それ以前でも取得することができます。



## 令和元年度 幸手市敬老会

多年にわたって社会に貢献されてきた高齢者への感謝と長寿のお祝いをするともに、「元気で100歳」を目指した活動を推進するため「幸手市敬老会」を実施します。

と き 9月16日(月・祝)  
1回目／午前10時～11時40分(西・東中学校区)  
2回目／午後2時～3時40分(幸手中学校区)  
ところ アスカル幸手さくらホール  
対 象 75歳以上(昭和19年9月15日以前生まれ)で令和元年6月1日時点で市内に住所を有する人  
※詳しい内容については、決まり次第広報などでお知らせします。

問合せ 介護福祉課 ☎ (42) 8438 ・ FAX (44) 5600

## 令和元年度介護保険料の軽減

問合せ 介護福祉課 ☎ (42) 8444 ・ FAX (43) 5600

10月からの消費税増税に伴い、65歳以上の人で市民税非課税世帯(所得段階第1～3段階)の人の介護保険料を軽減します。

| 所得段階 | 対象となる人                                                                                 | 保険料基準額に対する調整率 |           | 保険料(年額) |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|---------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者の人<br>・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人<br>・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 平成30年度        | 基準額×0.4   | 21,600円 |
|      |                                                                                        | 令和元年度         | 基準額×0.325 | 17,500円 |
| 第2段階 | 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人                                     | 平成30年度        | 基準額×0.6   | 32,400円 |
|      |                                                                                        | 令和元年度         | 基準額×0.475 | 25,600円 |
| 第3段階 | 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人                                           | 平成30年度        | 基準額×0.7   | 37,800円 |
|      |                                                                                        | 令和元年度         | 基準額×0.675 | 36,500円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人                            | 基準額×0.9       |           | 48,600円 |
| 第5段階 | 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人                           | 基準額×1         |           | 54,100円 |
| 第6段階 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人                                                           | 基準額×1.2       |           | 64,900円 |
| 第7段階 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人                                                    | 基準額×1.3       |           | 70,300円 |
| 第8段階 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人                                                    | 基準額×1.5       |           | 81,100円 |
| 第9段階 | 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の人                                                           | 基準額×1.7       |           | 91,900円 |

※課税年金収入額：税法上課税対象の収入となる公的年金等(国民年金、厚生年金、共済年金など)をいいます。なお、障害年金、遺族年金は非課税のため、含まれません。  
※合計所得金額：「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費など」を差し引いた額をいいます。また所得段階第1～5段階の場合、さらに「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額」を控除した額となります。

## 後期高齢者医療制度 保険料均等割額の軽減措置が改正

被保険者全員が負担していただく保険料の「均等割額」は、所得に応じて軽減されます。所得の少ない人への支援策(介護保険料負担軽減・10月からの年金生活者支援給付金の支給)の開始により、保険料均等割額の9割軽減の軽減割合が改正されます。

|       |              |        |              |
|-------|--------------|--------|--------------|
| 令和元年度 | 8,340円(8割軽減) | 平成30年度 | 4,170円(9割軽減) |
|-------|--------------|--------|--------------|

7月に保険料の決定通知書を郵送いたしますので、内容をご確認ください。

※軽減措置の該当・非該当は、平成30年所得が軽減判定の基礎となるため、6月下旬以降に保険年金課窓口で確認してください。

問合せ 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 147,197 ・ FAX (43) 1125

介護を必要とする人が住み慣れた家で自立した生活を送れるよう

## 「介護保険による住宅改修」と「福祉用具の利用」のご案内

問合せ 介護福祉課 ☎ (42) 8444 ・ FAX (43) 5600

介護保険では、介護を必要とする人が住み慣れた家で自立した生活を送れるよう、住宅改修や福祉用具の利用をすることができます。

サービスの利用には、要介護認定(要支援1、2・要介護1～5)が必要で、自己負担割合は所得によって異なります。すでに要介護認定を受けている人は、自己負担割合の記載された介護保険負担割合証が発行されていますので、ご確認ください。

### ■ 住宅改修 ■

介護を必要とする人が、生活環境を整えるための住宅改修が必要な場合、申請して認められると介護保険から住宅改修費が支給されます。(支給額は、20万円を上限として費用の7～9割が支給されます)

#### 【介護保険の対象となる工事の一例】

- ・手すりの取り付け
- ・開き戸から引き戸などへの扉の取替え
- ・段差や傾斜の解消
- ・和式から洋式への便器の取替え

※事前申請が必要です。必ず担当ケアマネジャーや地域包括支援センター、介護福祉課までご相談ください。工事施工後の申請はお受けできません。

### ■ 福祉用具 ■

日常生活の自立を助け、介護者の負担軽減のため、福祉用具の購入や貸与(レンタル)が利用できます。(購入の場合、支給額は年間10万円を上限として費用の7～9割が支給されます)

#### 【購入の対象となる福祉用具の一例】

- ・腰かけ便座(ポータブルトイレなど)
- ・入浴補助用具(入浴用いす、バスボードなど)
- ・簡易浴槽

#### 【レンタルの対象となる福祉用具の一例】

- ・杖や歩行器
- ・工事を必要としない、手すりやスロープ
- ・車椅子や介護用ベッド(要介護2～5が対象)

※利用には申請が必要です。心身の状態にあった福祉用具を選ぶためにも、担当ケアマネジャーや地域包括支援センター、福祉用具専門相談員などと良く相談の上、ご利用ください。

## 児童手当の現況届提出を忘れずに

問合せ こども支援課(ウェルス幸手内)  
☎ (42) 8454 ・ FAX (42) 2130

#### 提出するもの

- ・市から郵送する「現況届」
- ・厚生年金などの加入者は健康保険証の写し

※平成31年1月1日に幸手市以外に住民登録されていた人は、当時の住所を記入してください。  
※児童と別居している人や実親以外の人が養育している場合、別途書類が必要となりますので、こども支援課へお問い合わせください。

提出期限 7月1日(月)

支給対象 出生の翌月から中学3年生まで(15歳になった日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

児童手当を受給している人は、毎年6月に受給資格確認のため、「現況届」の提出が必要です。  
現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当の受給を決める大切な届けです。現況届が提出されない場合は、10月支給分以降の手当を受給することができません。また、提出しないまま2年が経過すると時効となり、受給権がなくなります。

6月中旬に郵送しますので、必要事項を記入、押印の上、同封の返信用封筒に必要書類を入れて返送してください(窓口を持参も可)。





西・北・南・東公民館には図書コーナーもあり、すべての公民館に地区市民センターを併設し、住民票、所得証明書など各種証明書の発行や申請書の受付業務も行っています。

## 中央公民館

▼親子クラフトバンド手芸講座  
とき 7月24日(水) ～ 7月26日(金) 午前10時～正午(全3回)

内容 親子で世界で一つの写真絵葉書ボードを作る  
対象 市内在住の小学生と保護者

講師 岸 麗子氏  
定員 5組10人(申込み順)  
参加費 200円(別途、材料代3回分600円)  
持ち物 はさみ、洗濯ばさみ、木工用ボンド、メジャー、

タオル  
申込み 7月8日(月) 午前9時から電話または窓口へ  
問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800  
▼文化庁伝統文化親子教室事業  
生花鈴木親子教室  
とき 7月14日、28日、9月8日、22日、10月13日、27日、11月10日、24日、12月8日、22日の日曜日 午前10時～正午(全10回)  
※12月8日は午前10時～午後1時。  
対象 幼児、小・中学生  
講師 鈴木宏子氏(生花草月流)  
参加費 600円/1回(花代)  
問合せ 今野さん ☎(43) 2024  
▼文化庁伝統文化親子教室事業  
いけばな幸手ふれあい教室  
とき 6月8日、22日、7月13日、9月14日、28日、10月12日、26日、11月9日、30日、12月14日、21日の土曜日 午前10時～正午(全11回)  
対象 幼児、小・中学生  
講師 山崎壽子氏(いけばな小原流)  
参加費 700円/1回(花代)  
問合せ 深澤さん ☎(42) 8350  
▼茶道講座

とき 6月26日～7月24日の毎週水曜日 午前10時～正午(全5回)  
内容 お茶を介し人との交流やおもてなしの心を学ぶ  
対象 市内在住、在勤、在学の  
講師 武藤とみ子氏(表千家教授)  
定員 20人(申込み順)  
参加費 400円(別途教材費5回分1000円)  
申込み 6月10日(月) 午前9時から電話または窓口へ  
▼健康体操講座  
とき 6月25日～7月23日の毎週火曜日 午後1時30分～3時(全5回)  
内容 悪い姿勢からくる体の痛み(肩こり・腰痛など)の改善  
対象 市内在住、在勤、在学の  
講師 加藤文夫氏  
定員 20人(申込み順)  
参加費 400円  
持ち物 動きやすい服装、ヨガマット(持っている人)、バスタオル1枚  
申込み 6月10日(月) 午前9時から電話または窓口へ  
問合せ 東公民館 ☎(48) 0013

## 西公民館

▼工作わくわく体験教室  
とき 7月1日(月)、2日(火)、8日(月)、9日(火)、16日(火) 午後4時～6時(全5回)

ところ NPO法人アート体験協会アトリエ(大字幸手3637番地)

内容 イス作り(木工)  
対象 市内在住の小・中学生  
講師 小林晃一氏(幸せの手製作者)

定員 5人(申込み順)  
材料費 5000円  
申込み 6月10日(月) 午前9時から電話または窓口へ  
※汚れても良い服装で。  
問合せ 西公民館 ☎(43) 0881

## 北公民館

▼スマートフォン・タブレット入門講座  
とき 6月17日、7月8日、7月15日、8月12日、8月19日の月曜日 午後2時～4時(全5回)

内容 スマートフォン・タブレットの安全な使い方、写真撮影、メール送受信など  
対象 市内在住、在勤の人

### インターネット予約に施設が追加されます

7月1日から「インターネット予約」ができる施設に、つぎの施設が追加されます。

#### ▼追加施設・問合せ

中央公民館 ☎(42) 5156 西公民館 ☎(43) 0881  
北公民館 ☎(42) 6221 南公民館 ☎(43) 6053  
東公民館 ☎(48) 0013 神扇公園テニスコート ☎(48) 1169  
勤労福祉会館(商工観光課) ☎(43) 1111 内線 594

各施設の開館時間以外でも、自宅のパソコンやスマートフォンなどで施設の空き状況の確認、予約、キャンセルができるようになりますが、利用に当たっては、**事前登録**が必要です。

#### ▼ご注意ください！

従来どおり各施設の窓口でも予約はできますが、電話での予約受付は出来なくなります。  
詳細は、各施設にお問い合わせください。

## 6月23日～29日は、男女共同参画週間です

### ■■ 男女共同参画とは ■■

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、共に責任を担うことをいいます。

### ■■ 男女共同参画週間記念パネル展を開催 ■■

男女共同参画週間に伴い、男女共同参画基本法の目的および基本理念に関する理解を深めることを目的としています。

とき 6月24日(月)～6月28日(金)

ところ 幸手市役所本庁舎1階ロビー

問合せ 人権推進課 ☎(43) 1111 内線 162・FAX(44) 0257

令和元年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ

『男女共同参「学」』  
『知る 学ぶ 考える  
私の人生 私がつくる』

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日にちなんで設けられました。男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

「新時代「令和」を迎えて」

近年、急速な情報通信技術の進展や外国人の入国者数の増加等により、急激な情報化と国際化が進んでいます。このような中、インターネット上の人権侵害、外国人の人権問題、子どもや、障がいのある人、高齢者への虐待など、「人権の世紀」といわれるこの21世紀に、依然としてさまざまな人権問題が存在し続けています。

元号は「平成」から「令和」へと変わりました。今年、日本では、ラグビーワールドカップが開催されます。また、来年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界から多くの注目を集めます。民族・国籍の違いや、障がいの有無などを超えて、誰もが安心して生活できる社会を築き、相手の気持ちを考え、お互いの心を通わせることが求められています。

昨年末にニューヨークで行われた「世界人権宣言70周年記念展示」の開会式において、国連事務総長は、世界人権宣言の消えることのない重要性について深く考えるだけでなく、あらゆる場面で人権を求めて声を上げ、立ち上がることを呼び掛けています。

今回の元号改正をきっかけとして、誰もがお互いの人権を大切にし、支え合う共生社会の実現に向けて、人権問題への正しい認識と取り組み姿勢を持つときではないでしょうか。



## いつものむ いつもの水に 日々感謝

6月1日～7日は「水道週間」です



水道はいつも私たちの身近にあり、炊事に洗濯に入浴にと当たり前のように使用しています。普段何気なく使っている水道ですが、水道がなくなったら私たちの生活は成り立ちません。

この水道週間に、市民のみなさん一人ひとりが水という資源の大切さ、水道というライフラインの重要性について改めて考えてみましょう。

### 〇水質について

市では水道水を安心してご使用いただけるよう、色・濁り・残留塩素（一定以上必要とする塩素濃度）について毎日1回、そのほか水道法で定められた項目については毎月1回（9項目）および年4回（51項目）の水質検査を行っています。検査結果はすべて法律で定められた基準以下で安全性を確認していますので、安心してご使用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

## 歯科訪問診療（往診）を行っています

通院困難な状態にある人などへの訪問診療を実施しています。

歯科医師のご紹介や、歯や口の中のことでお悩みの人への「相談窓口の設置」をしていますので、ご利用ください。

※下記の歯科医院に直接申し込むこともできます。

### 【相談窓口】

〇大宮歯科医院 ☎(43) 0485

〇健康増進課 ☎(42)8421

※詳細は、歯科医師会ホームページ (<http://www.satte-dental.jp/>) を参照してください。

### 幸手市歯科医師会 会員【50音順】

|                    |                      |                          |
|--------------------|----------------------|--------------------------|
| 新井 歯科医院 ☎(48) 2613 | グリーン歯科医院 ☎(44) 1750  | 玉木 歯科医院 ☎(42) 8885       |
| 出井 歯科医院 ☎(42) 0902 | 小林 歯科医院 ☎(42) 8181   | 戸川 歯科医院 ☎(42) 7452       |
| 岩上 歯科医院 ☎(43) 3839 | 駒橋 歯科医院 ☎(42) 0271   | 永井 歯科医院 ☎(43) 5171       |
| 梅本 歯科医院 ☎(43) 6200 | 小森谷 歯科医院 ☎(43) 0888  | 那須 歯科医院 ☎(43) 4570       |
| 遠藤 歯科医院 ☎(43) 5288 | 昆 歯科医院 ☎(42) 7480    | 堀中 歯科医院 ☎(44) 0916       |
| 大宮 歯科医院 ☎(43) 0485 | 佐伯歯科クリニック ☎(44) 1818 | みつば歯科エムズタウン幸手 ☎(40) 3283 |
| 柿沼 歯科医院 ☎(42) 0579 | さくら矯正歯科 ☎(43) 1553   | 宮田 歯科医院 ☎(43) 6333       |
| 苦瀬 歯科医院 ☎(43) 6116 | 高柳 歯科医院 ☎(42) 0270   |                          |



〇猫に関する相談 埼玉県動物指導センター南支所 ☎048(855)0484

〇犬に関する相談 幸手保健所 ☎(42)1101

問合せ 環境課 ☎(48)0331

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331



## 空き家バンク媒介に関する協定の締結

問合せ 政策課  
☎(43)1111 内線 242

4月22日（月）幸手市役所において、幸手市空き家バンク媒介に関する協定の締結式を行いました。

幸手市では、少子高齢化の進行に伴い、増加している市内の空き家の有効活用を通し、移住・定住促進および地域の活性化を図るため、空き家登録制度（以下「幸手市空き家バンク」という。）を実施することになりました。

この空き家を登録するに際して、不動産に精通されている宅地建物取引業者に空き家バンクへの登録に支障があるかどうか調査をしてもらい、支障がない場合には、幸手市空き家バンクに登録します。

その後は、空き家物件所有者と媒介契約を締結し、空き家物件を市のホームページなどで公開し、利用希望者があった場合に交渉・契約締結を行うものです。

物件調査などをする業者の選定を公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部に依頼するため本協定を締結しました。



▲左から、三牧理事、堀野支部長、渡辺市長、宮澤理事

## 空き家等の適正な維持管理をお願いします

適正な管理ができていない空き家等の増加は、倒壊や犯罪、火災の発生など住民の身体や財産、安心安全な暮らしに悪影響を及ぼします。所有者や管理者は、空き家等が管理不全な状態にならないよう、自らの責任で適正な管理に努めてください。

空き家等を放置してしまうと・・・

- ⚠ 強風などで屋根や雨どい、外壁が飛ばされる
- ⚠ 樹木の枝が敷地の外にはみ出す
- ⚠ 火災発生や倒壊のおそれ
- ⚠ 不審者の侵入
- ⚠ 雑草が生い茂る・ごみの不法投棄



・・・こんなことに。

空き家等が原因となって、近隣や通行者に被害が生じた場合、所有者や管理者の責任となり、賠償責任を問われるおそれがあります。

問題が発生する前に、空き家等の適切な管理をお願いします。

問合せ 危機管理防災課 ☎(43)1111 内線 582 FAX(43)7656

### 動物は

責任を持つて

飼いましょう



「犬のふんの処理について、知っている人には注意しにくい」「近所の人たちの間で波風を立てたくない」という風潮があります。

何も言われないから何をしてもいい。こういう気持ちでは何も変わりません。

飼い主の一人ひとりがルールを守り、地域みんなの協力で住みよい環境を作っていきましょう。

### 【ふん害】

犬が散歩中にするふんの放置は、見た目や臭いなど衛生面で問題があります。

また、猫が他人の家の庭先でふん尿することによる問題も発生しています。自宅敷地内の決まった場所で排泄するよう、しっかりとしつけをし、散歩中のふんの回収を徹底しましょう。

### 【騒音】

動物の鳴き声による騒音は近所迷惑になります。無駄吠えをさせないよう、しっかりとしつけをしましょう。

### 【放し飼】

犬はつないで飼うことが義務づけられています。自宅敷地内での放し飼いや、綱をつけないで散歩する行為は、他人に不快感や恐怖感を与える場合があります。犬はつないで飼いましょう。

### 【捨て犬・捨て猫】

犬や猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。

また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。

やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

〇犬に関する相談 幸手保健所 ☎(42)1101

〇猫に関する相談 埼玉県動物指導センター南支所 ☎048(855)0484



SCHOOL  
スクール

スクレポ REPORT  
レポート

伝統を継承し、自信と誇りをもって  
未来へひらく学校

幸手市立上高野小学校

上高野小学校は、明治6年に開校し、今年度で146年目を迎えます。「思いやりのある子」「よく考える子」「元気な子」を学校教育目標として掲げ、家庭・地域との連携を深めながら、日々教育活動に取り組んでいます。

本校は、平成23・24・25年度の3年間、幸手市教育委員会並びに幸手市教育研究会より「学習指導の研究」に関する委嘱を受け、国語科を中心に研究を進めてきました。平成26年度からは研修主題を「国語科並びに算数科の指導法の工夫改善」として取り組んできました。平成27・28年度の2年間で、文部科学省道徳教育総合支援事業・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業及び埼玉県教育委員会による道徳教育研究推進モデル校の委嘱、幸手市教育委員会道徳教育に関する研究委嘱を受け、道徳の研究を進めてきました。さらに、平成29年度からは幸手市教育委員会並びに幸手市教育研究会より「体力向上に関する調査研究」の委嘱を3か年にわたり受けています。

これまで積み上げてきたものを継承し、心と体を一体として捉えた指導法の工夫改善を図るとともに、各教科におけるめざす児童像を具現化し、児童一人ひとりが「自信と誇り」をもてるよう、今年度の研究に励んで参ります。



この写真では、児童たちが学習活動に取り組んでいる様子が写っています。

これまで積み上げてきたものを継承し、心と体を一体として捉えた指導法の工夫改善を図るとともに、各教科におけるめざす児童像を具現化し、児童一人ひとりが「自信と誇り」をもてるよう、今年度の研究に励んで参ります。

若竹のように  
背が伸び  
巣立つ子が  
ばーばと呼びぬ五月一日  
大内田登久子・千塚

デイケアのぬくみに  
足らふ日頃なり  
老いの無聊に  
リズムの生れて  
新井佐和江・戸島

大きな  
面輪やさしき  
竹園末子・中二

荒き息吐きて  
見上ぐる磨崖仏  
齊藤陽子・白岡市

夜のふけに  
熱い紅茶の一杯は  
一日の締めと  
活力のもと  
小澤六子・中二

いやいやと  
何でもいやを発する児  
食欲は旺盛  
嫌なものなし  
古賀富美江・中三

元号「令和」  
美しくひびかふ  
万葉の古雅思はしむ  
新たな  
岩崎愛子・幸手市西



こいのぼり集会

5月7日(火) 吉田幼稚園で行われた、こいのぼり集会の様子です。気持ちの良い風が吹く中、こいのぼりは大空を優雅に泳ぎます。

こいのぼりの下で、園児たちは元気いっぱいに体操や歌を歌い、美味しそうに柏餅を食べていました。



第23回 Saitama Dragon Cup

4月21日(日) 行幸湖で行われた、ドラゴンボート大会の様子です。県内外から16チームが参加し、掛け声や歓声の中、熱い戦いが繰り広げられていました。

参加した高校生は「日ごろの練習の成果もあって、チームの息があっていたのでスピードに乗ることができました!」と話していました。



手形 or 足型でかわいいARTを残そう

4月17日(水) 児童館で行われた、手形 or 足型でかわいいARTを残そうの様子です。講師に岡野奈菜さんを迎え、手形・足型にお絵かきや色とりどりのデコレーションをしています。

完成した作品をもって、にっこり! 「ハイ! ポーズ!!」上手にできましたね!



フォトニュース



ピアノ演奏体験(さくらホール)

4月17日(水) アスカル幸手で行われた、ピアノ演奏体験の様子です。さくらホールには、美しく、心地のよいピアノの音色が響き渡ります。

演奏体験の参加者は「自宅では味わえない、音の広がりを実感できます!」と話していました。



平成31年度幸手市消防団入団式

4月13日(土) 幸手消防署西分署で行われた、入団式の様子です。入団されたみなさんは、地域防災の要として消防活動に精励する誓いをし、消防団活動に関する講義や敬礼動作、資機材の使用方法についての訓練を受けました。



若草俳句会

「山笑う・鶯」

鶯の

鳴いて華やぐ盆栽展

太田葱青・幸手市南

鶯の

声とのはねフクシマ忌

大熊三郎・幸手市北

山笑ふ

妊婦来る来るふわふわり

坂本正女・幸手市中川崎

屋敷林

初音聞えし姿なし

中緒知和子・幸手市香日向

鶯の

初音も聞かず八十路越ゆ

山下徳義・練馬区氷川台

山笑う

征きてかへらぬ兄思ふ

長須蜻蛉子・幸手市中

鶯に

耳をあずけし峠茶屋

岩崎愛子・幸手市西

燎原短歌会

万葉の古雅思はしむ

新たな

元号「令和」

美しくひびかふ

古賀富美江・中三

いやいやと

何でもいやを発する児

食欲は旺盛

嫌なものなし

小澤六子・中二

夜のふけに

熱い紅茶の一杯は

一日の締めと

活力のもと

齊藤陽子・白岡市

荒き息吐きて

見上ぐる磨崖仏

大きな

面輪やさしき

竹園末子・中二

デイケアのぬくみに

足らふ日頃なり

老いの無聊に

リズムの生れて

新井佐和江・戸島

若竹のように

背が伸び

巣立つ子が

ばーばと呼びぬ五月一日

大内田登久子・千塚



# 健康ガイド

問合せ 健康増進課  
☎0480 (42) 8421  
FAX 0480 (42) 2130

## 健康増進課から



### 健康相談

ところ ウェルス幸手検診ホール

▼母子健康相談

とき 6月3日、17日、7月1日の月曜日

受付 午前9時～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談

とき 6月21日(金)

受付 午前9時30分～11時

内容 保健師による相談、尿検査、血圧測定、健診結果説明など

対象 市内在住の人

定員 10人(予約制)

▼食生活相談

とき 6月21日(金)午前9時15分、10時15分、11時15分

内容 管理栄養士による食生活相談

対象 市内在住の人

定員 各時間帯1人(申込み順)

## 乳幼児健康診査

ところ ウェルス幸手検診ホール

| 健康診査名および対象                         | と き         |
|------------------------------------|-------------|
| 4 か月児健康診査<br>平成 31 年 2 月生まれの児      | 6 月 25 日(火) |
| 10 か月児健康診査<br>平成 30 年 8 月生まれの児     | 6 月 26 日(水) |
| 1 歳 6 か月児健康診査<br>平成 29 年 11 月生まれの児 | 6 月 5 日(水)  |
| 3 歳 5 か月児健康診査<br>平成 28 年 1 月生まれの児  | 6 月 4 日(火)  |

内容 内科診察、歯科診察(1歳6か月児と3歳5か月児健診のみ)、育児相談など

受付 午後1時～1時30分

※対象児には個別通知があります。通知が届かない場合はご連絡ください。

## 離乳食講習会

とき 6月28日(金)午前10時～11時30分

受付 午前9時30分、10時、10時30分、11時

ところ ウェルス幸手検診ホール

対象 6か月児～未就学児

※平成29年4月～5月生まれの児には個別通知があります。

内容 身体計測、育児相談、歯科

## 歯みがきレッスン

申込み 6月19日(水)から電話または窓口へ

とき 6月27日(木)

受付 午後1時～1時30分

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 身体計測、育児相談、歯科

受付 午前9時30分から

ところ ウェルス幸手調理実習室

内容 離乳食のすすめ方の話、調理実演、試食(保護者のみ)

対象 3か月～6か月児の保護者

定員 15組(申込み順)

持ち物 母子手帳、筆記用具

## 夏休み親子クッキング教室

とき 7月30日(火)、8月2日(金)午前10時～午後1時

※どちらかを選択してください。

ところ ウェルス幸手調理実習室

内容 親子で考える食育(ミニ講話)・親子で調理実習

対象 市内在住の小学生と保護者

定員 各日13組(申込み順)

参加費 子ども・保護者各300円

主催 幸手市食生活改善推進員協議会

申込み 6月19日(水)から電話または窓口へ

衛生士による歯みがき指導

※2歳以上は染出しを行います。※歯磨きをしてきてください。

定員 各時間帯12人(申込み順)

持ち物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせの通知(届いた人)

## パパママ教室

ところ ウェルス幸手

対象 市内在住の妊婦で、出産予定日がおおむね10月～12月の人とその夫(1日のみの参加可)

| と き      | と ころ          | 内 容                         |
|----------|---------------|-----------------------------|
| 7月22日(月) | 午後1時30分～3時30分 | 機能回復訓練室 産婦人科医のお話            |
| 8月 1日(木) | 午後1時30分～3時30分 | 検診ホール 歯科医師のお話と歯科健診 妊婦さんの食生活 |
| 8月 9日(金) | 午後1時30分～3時30分 | 機能回復訓練室 助産師のお話 お産の準備妊婦体操    |
| 8月25日(日) | 午前9時～正午       | 第1会議室 赤ちゃんのおふろ実習            |

赤ちゃんは、生後しばらくの栄養をお母さんのお腹の中で蓄えて生まれてきて、母乳やミルクを飲むことの練習から始めます。

赤ちゃんの顔は、鼻から下の部分が小さく、頬の皮下脂肪が厚いのが特徴で、液体を飲むのに都合がよいです。たまたに、歯が生えて生まれてくる赤ちゃんや、生後しばらくで歯が見える赤ちゃんもいますが、歯を支える骨は未熟です。

つぎのステップの離乳食は、心と体の成長に大切なものです。

生後5、6か月頃に、唇を閉じたまま喉に食べ物を送ることができるようになります。また、指しゃぶりやおもちゃなめなど、唇を使った遊びもできるようになります。

こんにちは  
子育て総合窓口  
です

問合せ  
子育て総合窓口 (ウェルス幸手内)  
☎ (42) 8457・FAX (42) 2130

## 子どもの成長と離乳食

レディース検診(集団検診)

とき 6月18日(火)、28日(金)

受付 ①午後0時30分～1時 ②1時15分～1時45分 ③1時45分～2時10分

※骨粗しょう症のみ受診の人は① ※子宮頸がんのみ受診の人は②・③

ところ ウェルス幸手検診ホール

申込み 健康増進課へ電話または窓口へ

※20歳、40歳の人にはがん検診無料クーポン券を5月に郵送していただきます。ぜひ利用してください。

## 歯と口の健康習慣

6月4日(火)～10日(月)は「歯と口の健康週間」です。

市内の小学生から募集した啓発標語を、6月4日(火)～約1か月間ウェルス幸手にて掲示します。ぜひご覧ください。

## そのほか



## 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

6月20日～7月19日は普及運動実施期間です。

## 子育て支援センター講座

▼保育士から学ぼう

とき 6月12日(水)午前11時～11時30分

ところ ウェルス幸手こども訓練室

内容 こどもの生活の自立に必要な実践を踏まえた手法を学ぶ

対象 乳幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

申込み 6月3日(月)～10日(月)

▼ママのための講話

とき 6月20日(木)午前10時30分～11時30分

ところ ウェルス幸手ソーシャルクラブ室

内容 乳がん・子宮がんについてのおはなし

対象 幼児と保護者

講師 田島ゆかり氏

定員 10組(申込み順)

申込み 6月3日(月)～14日(金)

問合せ こども支援課 ☎(42) 8454

しかし、離乳食を始めたばかりの頃は、唇を開けたり閉じたりが上手にできません。唇を刺激して、赤ちゃん自身に食べ物を口の中に取り込んでもらい、取り込めたらスプーンを引き抜くように食べさせます。唇で食べ物の量や硬さ、柔らかさの感覚を知っていくと、舌の動きが変わります。

そのため、この頃の食べ物は飲み込みやすく、ゆっくり移動するペースト状が適しています。舌で食べ物を飲みやすい形に丸められるようになるまでは、固すぎるものは舌で押し出しますが、舌でざらざら感を感じることができるようになると動きが変わります。

7、8か月頃は食べ物を舌で上顎に押し付けてつぶし、喉に流して飲み込めるようになります。

その後は、歯の感覚や口の中の感覚が育ち、口の中の運動が変わっていきます。

楽しい食事は、心の成長に欠かせないものです。子育て総合窓口では、離乳食の相談にのります。



## げんきアップメニュー



今月は厚揚げのケチャップ炒め

今月は骨粗しょう症予防メニューの紹介です。成人男女が1日に取りたいカルシウムは約650～800mgです。このメニューでは1日に必要なカルシウムの約半分を取ることができます。

大豆製品にはカルシウムが多く含まれていますので、主菜を大豆製品にすることで、簡単に摂取量を増やすことができます。

【材料】2人分

厚揚げ 300 g (1枚)

たまねぎ 130 g (小1個)

赤パプリカ 50 g (1/2個)

サラダ油 小さじ1

塩・こしょう 少々

※ケチャップ 大さじ2

※酢 大さじ2

※水 大さじ1

①厚揚げは一口大、たまねぎと赤パプリカは細切りにする。

②熱したフライパンで厚揚げを焼き目がつくまで炒める。

③②にたまねぎ、赤パプリカ、サラダ油、塩・こしょうを加え火が通るまで炒める。

④合わせた※を③に加えて、水気がなくなるまで炒めたらできあがり。

(1人前 301Kcal、カルシウム 379mg)



# 情報広場

## 幸手

### 休日・夜間納税相談

#### 休日納税相談

とき 6月30日(日)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)  
ところ 納税課  
▼夜間納税相談  
とき 6月10日(月)午後5時15分～9時  
ところ 納税課

### 市役所休日開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)、市役所の一部を開庁します。6月は30日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課  
※詳細については、各担当課にお問い合わせください。

### 上下水道料金夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2

浄水場を開庁しています。6月は27日(木)です。ご利用ください。  
問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

## お知らせ



### 改元に伴う新元号への読替え

5月1日に「平成」から「令和」に改元されたことに伴い、5月1日以降、市が作成する文書などについては、原則として「令和」を使用しています。ただし、システムの都合によりやむを得ない事情によるものにあつては、引き続き「平成」を使用する場合があります。

5月1日以降、「平成」で表記された日付および年度の文書であっても、法律的效果は変わりませんので、「令和」と読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

例 「平成31年5月1日」↓「令和元年5月1日」

### 日本の未来のために経済センサス・基礎調査

総務省統計局では、「経済センサス・基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ 庶務課 内線236

### 市町村職員採用合同説明会

県内市町村職員を志望する人を対象に合同説明会を開催します。

各市町村の特色や職員募集状況、勤務条件などを直接人事担当者から話を聞くことができます。※採用試験や面接試験の場ではありません。

※幸手市のブースも設置します。  
とき 7月4日(木)午後1時～6時(入場は5時まで)  
ところ さいたまスーパーアリーナ(JRさいたま新都心駅下車徒歩すぐ)

※詳細については、広域連合ホーム

### しあわせ3世代ファミリー定住支援事業補助金

3世代ファミリーの形成と市内への定住促進のため、子世帯が市外から転入し、初めて住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部を助成します。

助成額 住宅(建物本体)の取得価格(税抜き)の5%の金額(上限15万円で予算の範囲内で先着順)

※世帯要件・住宅要件があります。※申請手続や詳細については、市ホームページを参照するか、またはお問い合わせください。

問合せ 政策課 内線242

### 金婚を迎えるご夫婦のみなさんへ

幸手市社会福祉協議会では、金婚を迎えるご夫婦へ記念品を進呈します。

対象 市内在住の幸手市社会福祉協議会の会員で、申請時に婚姻届日から50年以上のご夫婦

※申請は1回限りです。  
申込み 婚姻年月日が分かる証明

書類(戸籍謄本または夫婦どちらかの戸籍抄本)を持参  
問合せ 幸手市社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX(40)1460

### 戦時中の写真を募集

平和事業の一環として、8月に市役所本庁舎ロビーで「平和のための写真展」を開催するにあたり、展示する写真を探しています。写真を提供していただける人は、6月28日(金)までに人権推進課へご連絡ください。

※写真は返却します。  
問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

### 私立幼稚園就園奨励費申請受付

とき 6月25日(火)、26日(水)午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

ところ ウェルス幸手第2会議室  
申請用紙 通園している各幼稚園から配布(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園児の保護者は対象外)

※6月14日(金)を過ぎても用紙がお手元に届かない場合は、こども支援課にお問い合わせください。  
問合せ こども支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

### 不動産無料相談室

とき 6月4日(火)、7月2日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室  
内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。  
問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

### 建築無料相談室

とき 6月4日(火)、7月2日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室  
内容 建築物の新築、増築、改築、リフォーム、耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。  
問合せ 建設埼玉埼玉地区本部 ☎(34)3335、埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)3812、(二社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部会 ☎(48)0875

## 幸手市役所ホームページ

https://www.city.satte.lg.jp/

幸手市

検索

### 地域密着型サービス事業者の募集

要介護者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域密着型サービスの基盤整備を推進するため、令和2年度中に事業を開始できる事業者を募集します。

受付 8月1日(木)～28日(水)

ところ ウェルス幸手内介護福祉課  
募集事業 1事業所(看護小規模多機能型居宅介護)

事前相談 8月21日(水)まで

※応募用紙などは介護福祉課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8444・FAX(43)5600

### 平成31・32年度入札参加資格審査申請

幸手市(水道事業を含む)の「建設工事」、「設計・調査・測量」、「土木施設維持管理」の競争入札参加資格審査に係る追加申請の受付を行います。なお、受付は県と埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口で実施します。

新規申請 7月1日(月)～7月19日(金)

追加申請 7月1日(月)～7月26日(金)

有効期間 10月1日～令和3年3

■4月の幸手市内の消防出動件数／救急車出動件数226件(交通事故30件、火災発生件数3件 火災と救急は119番)

月31日  
※申請書類や受付方法は、市ホームページ(契約管財課または埼玉県ホームページ(入札審査課)を参照してください。

問合せ 契約管財課 内線263

### 環境課から

▼推進員決定のお知らせ(敬称略)

地区名 ライオンズマンシオン幸手

推進員名 駒橋 明彦

地区名 コモンシティ幸手

推進員名 増田 隆

▼推進員変更のお知らせ(敬称略)

地区名 南2丁目3区

推進員名 宮崎 宮子

▼お詫びと訂正(敬称略)

5月号でお知らせした廃棄物減量等推進員のお名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

地区名 香日向1丁目

推進員名 正/水口 喜之

誤/水口 善之

問合せ 環境課 ☎(48)0331

### 公立保育所パート保育士募集

募集条件 保育士資格を有する人

勤務時間 平日/①午前9時～午後5時 ②午後3時～7時

土曜日/正午～午後5時30分

勤務日 月曜～土曜日のうち5日(要相談)

### 日本の未来のために経済センサス・基礎調査

総務省統計局では、「経済センサス・基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ 庶務課 内線236

### 市町村職員採用合同説明会

県内市町村職員を志望する人を対象に合同説明会を開催します。

各市町村の特色や職員募集状況、勤務条件などを直接人事担当者から話を聞くことができます。※採用試験や面接試験の場ではありません。

※幸手市のブースも設置します。  
とき 7月4日(木)午後1時～6時(入場は5時まで)  
ところ さいたまスーパーアリーナ(JRさいたま新都心駅下車徒歩すぐ)

※詳細については、広域連合ホーム

### しあわせ3世代ファミリー定住支援事業補助金

3世代ファミリーの形成と市内への定住促進のため、子世帯が市外から転入し、初めて住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部を助成します。

助成額 住宅(建物本体)の取得価格(税抜き)の5%の金額(上限15万円で予算の範囲内で先着順)

※世帯要件・住宅要件があります。※申請手続や詳細については、市ホームページを参照するか、またはお問い合わせください。

問合せ 政策課 内線242

### 金婚を迎えるご夫婦のみなさんへ

幸手市社会福祉協議会では、金婚を迎えるご夫婦へ記念品を進呈します。

対象 市内在住の幸手市社会福祉協議会の会員で、申請時に婚姻届日から50年以上のご夫婦

※申請は1回限りです。  
申込み 婚姻年月日が分かる証明

書類(戸籍謄本または夫婦どちらかの戸籍抄本)を持参  
問合せ 幸手市社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX(40)1460

### 戦時中の写真を募集

平和事業の一環として、8月に市役所本庁舎ロビーで「平和のための写真展」を開催するにあたり、展示する写真を探しています。写真を提供していただける人は、6月28日(金)までに人権推進課へご連絡ください。

※写真は返却します。  
問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

### 私立幼稚園就園奨励費申請受付

とき 6月25日(火)、26日(水)午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

ところ ウェルス幸手第2会議室  
申請用紙 通園している各幼稚園から配布(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園児の保護者は対象外)

※6月14日(金)を過ぎても用紙がお手元に届かない場合は、こども支援課にお問い合わせください。  
問合せ こども支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

### 不動産無料相談室

とき 6月4日(火)、7月2日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室  
内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。  
問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

### 建築無料相談室

とき 6月4日(火)、7月2日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室  
内容 建築物の新築、増築、改築、リフォーム、耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。  
問合せ 建設埼玉埼玉地区本部 ☎(34)3335、埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)3812、(二社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部会 ☎(48)0875





# 催し



## 幸手宿「宿場あるき」

新設の権現堂コースは権現堂堤や熊野神社などを巡ります。

とき ①権現堂周辺コース／6月15日(土)午前9時～11時(8時30分幸手駅東口ロータリー集合、バス代別途) ②幸手宿場コース／6月22日(土)午前9時～11時30分(8時50分幸手駅東口ロータリー集合)  
定員 各20人(申込み順)  
参加費 200円(保険代含む)  
当日連絡先 中島さん ☎090(4362)7637  
申込み・問合せ 商工観光課 内線593・☎(43)1123

## クリーン作戦にご協力を

▼大島新田調節池クリーン作戦  
とき 6月30日(日)午前8時～9時30分  
ところ 大島新田調節池サッカーグラウンド(幸手市大字戸島地内)集合  
▼行幸湖クリーン作戦  
とき 7月7日(日)午前8時～9時30分  
ところ 権現堂調節池(行幸湖管理事務所駐車場)集合

## スポーツイベント

▼武道館  
◎初心者空手体験教室  
とき 6月9日、16日、23日、30日の毎週日曜日午前10時～11時  
対象 4歳児～一般男女  
定員 10人  
持ち物 タオル、飲み物  
参加費 1000円(保険代含む)  
申込み・問合せ 武道館 ☎(43)0190  
▼アスカル幸手  
◎ヒップホップダンス教室(全10回)  
とき 6月11日～9月3日の毎週火曜日(休館日を除く)午後4時15分～5時15分(4歳児～小学1年生)、午後5時15分～6時15分(小学2～5年生)  
対象 4歳児～小学5年生  
参加費 3000円  
申込み・問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048  
▼夜間弓道初心者教室  
とき 6月12日～7月10日の毎週

※小雨決行で、作業用具(ごみ袋、軍手)は市で用意します。

※自動車で来場する場合、乗り合わせでお願いします。

※当日、悪天候などによって中止の場合は午前7時に防災行政無線でお知らせします。

問合せ 市民協働課 内線172・☎(44)0257

## ランチタイムコンサート

とき 6月21日(金)午後0時20分～0時50分  
ところ ウェルス幸手1階ロビー  
出演 ハーモニカ福々クラブ  
内容 ハーモニカ演奏  
問合せ 社会教育課 内線643

## 幸手市文化団体連合会

▼発表会  
とき 6月9日(日)午前10時～午後4時ごろ  
ところ 北公民館  
内容 民謡、舞踊、和太鼓、吹奏楽、元氣アップ体操、カラオケ、フラダンスなど  
▼作品展  
とき 6月13日(木)～18日(火)午前10時～午後5時  
※18日は午後4時まで。  
ところ しあわせのえきプラスギャラリー(中4・16・38)  
内容 写真、皮工芸、フラワーオ

ブジエ

問合せ 社会教育課 内線643

## 図書館へ行くこ

ところ 図書館  
▼おはなし会  
◎ひとつぶおはなし会  
とき 毎週土曜日午前11時から  
内容 絵本「おじさんのかさ」ほか  
対象 5歳以上どなたでも  
◎おはなしの森  
とき 6月12日(水)、26日(水)午前10時30分から  
内容 絵本「ちいさなねこ」ほか  
対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者  
◎なでしこサロン  
とき 6月20日(木)午前10時30分から  
内容 絵本、手遊びなど  
対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

▼うみがめ博士になろう!

とき 6月23日(日)午後2時～3時30分  
内容 うみがめについての講座  
講師 東京海洋大学うみがめ研究会  
対象 小学1年生～3年生  
申込み 6月8日(土)から  
▼くじら博士になろう!  
とき 6月30日(日)午後2時～3時30分  
内容 くじらについての講座  
講師 東京海洋大学シャチ研究会  
対象 小学生  
定員 20人  
申込み 6月8日(土)から

▼春の講演会(全3回)  
とき 2回／6月9日(日)、3回／7月6日(土)午後2時～3時30分  
内容 2回／美しく考える人 森本哲郎の芳醇な世界、3回／世界地図の旅 いとおしい地球

講師 富田鋼一郎氏  
問合せ 図書館 ☎(42)0169・☎(44)0536  
社会福祉チャリティカラオケ祭り  
とき 6月16日(日)午前9時30分  
開演 北公民館  
ところ 水貴かおり、大城麻衣ほか  
ゲスト 無料(抽選会あり)  
入場料 山中さん ☎090(7718)9576  
問合せ 「マンマ・ミーア!」

◎香日向おはなし会  
ところ 図書館香日向分館  
とき 6月23日(日)午前11時から  
対象 小学生以下の子と保護者  
▼こども映画会  
とき 7月7日(日)午後1時30分から  
内容 16ミリアニメ映画の上映  
対象 幼児～小学生  
▼大人映画会(高校生以上)  
とき 6月15日(土)午後1時30分から(約2時間)  
内容 「マンマ・ミーア!」

み物

参加費 無料(事前申込み不要)  
※幸手市健康マイレージ参加者は『さつちゃんポイント』500ポイントを付与しますので歩数計などを必ずお持ちください。  
問合せ 社会教育課 内線644・☎(42)5803

## 婚活パーティー参加者募集

美味しいスイーツに囲まれて、スイートな出会いを見つけませんか。  
とき 6月23日(日)午後1時～午後4時30分(午後0時30分から受付)

ところ ㈱染めQテクノロジイ(五霞町元栗橋5971番地)

対象 30歳から40歳代の独身男女  
定員 男性20人、女性20人  
参加費 男女共1000円  
申込み 6月11日(火)まで  
※受付時間は、正午～午後7時。  
※応募多数の場合は選考を行い、参加の可否は6月13日(木)に郵送します。

※詳細は五霞町ホームページ(<https://www.town.goka.lg.jp/>)。  
問合せ 五霞町結婚支援員連絡会 石塚さん ☎090(6526)4122

子育て支援センター事業

「親子プレイルームイベント」

ところ ウェルス幸手 対象 乳幼児と保護者

内 容 ①～⑥親子でふれあい ⑦手形スタンプ

問合せ こども支援課 ☎(42) 8454・☎(42) 2130

|      | ①<br>親子で<br>踊り隊       | ②<br>親子で<br>遊び隊             | ③<br>親子で<br>お絵かきし隊 | ④<br>作って<br>飾ろう !! |
|------|-----------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|
| と き  | 毎月<br>第 1 火曜日         | 毎月<br>第 2 月曜日               | 毎月<br>第 4 金曜日      | 不定期                |
|      | 7 月 2 日               | 6 月 10 日                    | 6 月 28 日           | 7 月 5 日(金)         |
|      | 午前 11 時～11 時 30 分     |                             |                    |                    |
| と ころ | 親子プレイルーム              |                             |                    |                    |
|      | ⑤<br>親子<br>リトミック      | ⑥<br>11 時だよ !<br>みんなあつまれ !! | ⑦<br>身体計測の日        |                    |
| と き  | 毎月<br>第 3 水曜日         | 6 月 17 日(月)<br>6 月 24 日(月)  | 毎月<br>第 2 金曜日      |                    |
|      | 6 月 19 日              |                             | 6 月 14 日           |                    |
|      | 午前 11 時～<br>11 時 30 分 | 午前 11 時～<br>11 時 15 分       | 午前 10 時～<br>正午     |                    |
| と ころ | 親子プレイルーム              |                             | こども訓練室 1           |                    |

## 中心市街地活性化に向けて



にぎわい創造方針 幸手市商工会

## ハッピーグルメパスポートの有効期限にご注意!

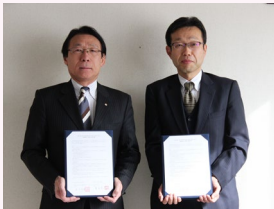
商工会青年部が3月に発行した「ハッピーグルメパスポート」の有効期限は6月30日(日)までです。市内飲食関係36店舗で使えるパスポートは、一冊500円(税別)で販売。



▲大好評のハッピーグルメパスポート

限定メニューを提供することで、特色あるお店に足を運ぶきっかけづくりを目指しました。大好評につき、今年度中に第2弾の発行を目指しております。

## 県立幸手桜高等学校と連携協定締結



商工会は幸手桜高校と地域活性化などで連携協力する協定書を2月に締結しました。この協定をきっかけに、現在中心商店街の店舗を活用したマーケティング授業の運営に参画しています。今後はインターンシップや雇用促進の強化を図っていく予定です。

## しあわせのえきプラス・ギャラリーのご利用について

仲間商店会内にある空き店舗対策事業店舗「しあわせのえきプラス」では、店内をギャラリーとして作品の展示、各種催事や会議などにご利用できます(有料)。  
▼お住まいの修理・リフォーム見積りサービスをご利用ください  
安心、安全な地元事業所による修理・リフォームはいかがですか?修理の相場がわからなく不安、数社からの見積もりを比較したい場合、お気軽にお電話ください。※事業の詳しい内容につきましては、商工会にお問い合わせください。  
問合せ 幸手市商工会 ☎(43)3830



# 各種相談

- ◆法律相談(要予約、同一内容の再相談は不可)
- とき ①6月13日(木)、②27日(木)、③7月11日(木)午後1時～4時30分
- ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室
- 問合せ 市民協働課 内線173
- ◆行政相談
- とき ①6月13日(木)、②7月11日(木)午前9時30分～正午
- ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室
- 問合せ 市民協働課 内線173
- ◆消費生活相談(電話相談可)
- とき 毎週月～金曜日午前10時～午後3時30分(正午～午後1時を除く)
- ところ 市役所本庁舎1階市民協働課内
- 問合せ 幸手市消費生活センター 内線192
- ◆税理士による税務相談(要予約※先着4人)
- とき 6月17日(月)午前10時～午後3時
- ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室
- 問合せ 税務課 内線133
- ◆人権相談
- とき ①6月3日(月)、②13日(木)午前10時～午後3時
- ところ 市役所第二庁舎①1階第5会議室、②2階第1会議室
- 問合せ 人権推進課 内線162
- ◆幸手市ふるさとハローワーク
- とき 毎週月曜～金曜日午前9時～午後5時
- ところ 市役所第二庁舎1階
- 問合せ 幸手市ふるさとハローワーク ☎(43)8609
- ◆内職相談(電話相談可)
- とき 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)
- ところ 市役所本庁舎1階内職相談室
- 問合せ 商工観光課 内線594、内職相談室 内線184
- ◆家庭児童相談(電話相談可)
- とき 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時
- ところ ウェルス幸手家庭児童相談室
- 問合せ こども支援課 ☎(43)2447(相談室直通)
- ◆生活困窮者自立支援相談
- とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
- ところ ウェルス幸手1階社会福祉協議会内
- 問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277
- ◆ボランティア相談(電話相談可)
- とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
- ところ ウェルス幸手1階社会福祉協議会内
- 問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277
- ◆心配ごと相談(電話相談可)
- とき 6月13日(木)、27日(木)午後1時～4時
- ところ ウェルス幸手1階社会福祉協議会内
- 問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277
- ◆教育相談(電話相談可)
- とき 毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後3時30分
- ところ 心すこやか支援室(東3-12-25)
- ※小・中学生のほか、卒業生の相談可。
- 問合せ 心すこやか支援室 ☎(42)0356



BonJour ベナン! 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて  
ベナン共和国(フランス語)のあいさつなどを覚えよう!

「日本から来ました」 ジュ ヴィアン デュ ジャボン  
「英語を話せますか」 ヴー バルレ ラングレ  
「ごめんね」 ジュ シュ デソレ

困ったときは、幸手市消費生活センターへ  
休日は、消費者ホットライン局番なしの「188」  
最近の相談から…

## 賃貸住宅の退去時のトラブル!

敷金礼金なしで住んでいた賃貸アパートを退去したが、ハウスクリーニング代・壁紙の張替え代を請求された。言うとおりの費用を負担しないといけないか…



賃貸住宅の退去時に敷金が返ってこない、高額な原状回復費用を請求された、など貸主との間でトラブルが起きています。トラブルを防ぐためには、入居前の契約時から注意することが必要です。

### ■トラブルにあわないために!

- ①入居前に家主側の立会いの下で部屋の状況を確認し、汚れや破損について写真を撮るなど、証拠となる記録を残しておきましょう。
- ②契約書にハウスクリーニングなどの原状回復についての特約が付いていると、契約内容は原則有効とされます。契約内容をよく確認しましょう。
- ③原状回復については、国土交通省がガイドラインを出しています。家主側とトラブルが生じた場合は、このガイドラインなどを参考に話し合っ
- ④話し合いで解決できない場合には、小額訴訟手続きを利用する方法もあります。



## 幸手駅西口土地区画整理事務所(まちづくり事業課)の移転

幸手駅西口土地区画整理事業に関することでご相談などありましたら、お気軽に事務所までお越しください。

【まちづくり事業課】  
所在地 幸手市南二丁目7番3号  
☎(44)3366・FAX(43)5565  
※電話、FAX 番号の変更はありません。  
※4月15日(月)移転。

- ▼チャリティ 花のステージ 幸手市歌謡連盟発表会  
日時/6月23日(日)午前9時開場  
場所/北公民館  
入場料/無料(抽選会あり)  
ゲスト/熊谷ひろみ氏、大城麻衣氏、岡ゆうじ氏  
問合せ/古川さん ☎(42)0368
- ▼幸手西太極拳クラブ  
太極拳を始めてみませんか? 少人数のクラブです。6月9日(日)アスカル幸手で、太極拳13クラブの仲間が集います。見学・体験に来てください。  
日時/毎週水曜日午後7時30分～9時30分(月4回)  
場所/西公民館  
月会費/2000円(初回月無料)  
問合せ/唄野さん ☎090(7830)2061
- ▼春日部市吹奏楽団 第17回定期演奏会  
日時/6月16日(日)午後1時30分開場(2時開演)  
場所/春日部市民文化会館大ホール  
曲目/アルメニアンダンスパート1ほか  
定員/1500人  
入場料/無料(申込み不要)  
問合せ/佐藤さん ☎090(6530)4760



おでこにベッタン!

# 初山

6月30日(日)・7月1日(月)午前9時～午後9時(雨天決行)  
赤ちゃんの健やかな成長を祈る「初山」が浅間神社(北2)で行われます。物産展も同時開催します。ぜひ、お越しください!!



## 創業セミナーを開催

とき 7月2日、9日、16日、23日、30日の火曜日午後2時～4時

ところ 幸手市商工会

対象 創業後5年未満の経営者または独立開業を目指している人

定員 30人(申込み順)

申込み 所定の参加申込書にて申込み

※申込書は商工会および商工観光課窓口で配布。

申込み・問合せ 幸手市商工会 ☎(43)3830・FAX(43)3883

## 救命講習会の受講を

とき 7月20日(土)午前9時～正午

ところ 幸手消防署西分署

内容 心肺蘇生法(成人)、止血法、AEDの使用手法など

対象 埼玉東部消防組合管内に在住、在勤、在学の中学生以上の人

定員 15人(申込み順)

申込み 6月20日(木)から電話または西分署へ

問合せ 埼玉東部消防組合幸手消防署西分署 ☎(43)6966

## 児童館イベント

申込み 6月7日(金)から

▼わくわく広場(移動児童館)

とき 6月21日(金)午前10時30分～11時30分

## 西公民館

内容 親子体操

講師 芦沢玲子氏

対象 乳幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

▼幸手おもちゃの病院

とき 6月22日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)

内容 壊れたおもちゃの治療費用 無料(多少の部品代がかかる場合があります)

▼親子ピクス

とき 6月28日(金)午前10時30分～11時30分

講師 小野里輝美氏

対象 乳幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

持ち物 室内運動靴、飲み物、運動できる服装、タオル、着替え

▼ミニクッキング

とき 7月6日(土)午前10時～正午

内容 クリームあんみつ作り

講師 長谷川芳江氏(管理栄養士)

対象 小学生

定員 15人(申込み順)

持ち物 エプロン、三角巾、手ぶきタオル

▼プールあそび

とき 7月9日(火)、10日(水)、11日(木)午前10時30分～正午

※3日間のうち1日のみ参加可。

対象 小学校就学前の子どもと保護者

## 各15組(申込み順)

定員 各15組(申込み順)

持ち物 バスタオル、水着またはパンツ、水遊び用の紙パンツ、飲み物

問合せ 児童館 ☎・FAX(43)5521

保育所へ行こう

◎第一保育所

▼みんなで食べよう!給食体験

とき 6月20日(木)午前10時15分～11時30分

内容 乳幼児と保護者

定員 5組(申込み順)

費用 150円

持ち物 飲み物

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42)220

◎第二保育所

▼春のミニ運動会

とき 6月25日(火)午前10時～11時

対象 乳幼児と保護者

定員 5組(申込み順)

持ち物 飲み物、帽子、タオル

問合せ 第2保育所 ☎・FAX(42)2555

◎第三保育所

▼じゃぶじゃぶあそぼう!

とき 7月17日(水)午前10時～11時

内容 親子で水遊び

対象 乳幼児と保護者

持ち物 帽子、着替え、タオル、飲み物

定員 10組(申込み順)

## 申込み 6月26日(水)～7月10日(水)

問合せ 第三保育所 ☎・FAX(43)4731

どんぐりキッズ幸手

▼誕生日イベント「ハッピーキッズ」

とき 6月24日(月)午前10時～午後2時30分

内容 お誕生日カード作り

対象 6月生まれの乳幼児

問合せ どんぐりキッズ幸手 ☎(53)4445

子育てサロン陽だまり

とき 6月14日(金)午前10時～11時30分(毎月第2金曜日)

ところ 南公民館児童室

内容 歯みがき キュツ キュツ

対象 小学校就学前の幼児と保護者

参加費 無料

持ち物 子ども用の歯ブラシ

問合せ 山本さん(主任児童委員) ☎(42)1743または社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

▼輪の会会員募集(失語症)

日時/毎月第1金曜日午前10時～午後2時

場所/ウェルス幸手ソーシャルクラブ交流コーナー

内容/歌や会話をとおして言語のリハビリ

問合せ/星野さん ☎090(1703)6014

▼小学生クラス英会話会員募集

英語を聞いている通り理解していきながら、単語・熟語・文法を学びます。資格TOEIC725点取得。

日時/毎月第2・4木曜日午後5時30分～6時30分

場所/西公民館

会費/月2000円(テキスト無料提供)

対象/小学3年生以上(アルファベット学習済)先着1人

問合せ/岩村さん ☎080(6550)6679

▼囲碁の街・幸手

◎幸手囲碁愛好会会員募集

初心者・女性大歓迎

日時/毎週火曜日午前9時～正午、毎週木曜日午後1時～5時

場所/中央公民館

会費/半年1500円(入会金不要)

問合せ/三枝さん ☎(42)8697

▼済生会栗橋病院

「すこやか市民セミナー開催」

日時/6月22日(土)午後2時30分～4時30分

場所/栗橋文化会館イリス文化ホール

講演/健康寿命をのばすためのお話/脳卒中・循環器病対策基本法を受けて

講師/中本英俊氏(脳神経外科医師)、太田吉美氏(循環器科医師)

定員/450人

参加費/無料

問合せ/済生会栗橋病院地域連携課 ☎(52)3611

掲示板



広報さつては、市内公共施設、駅、銀行などでも配布しています。

また、朗読ボランティアグループ幸手のみなさんのご協力により、広報さつて CD 版の提供もしています。  
ご希望の方は、社会福祉協議会 ☎0480(43)3277・FAX0480(40)1460 にお問い合わせください。



(24)

## 休日当番医

診療時間 午前9時から正午まで

- ▶ 6月2日(日) 堀中病院 ☎(42)2081  
内科
- ▶ 6月9日(日) 秋谷病院 ☎(42)2125  
内科・外科・整形外科
- ▶ 6月16日(日) 石塚医院 ☎(43)7777  
内科・皮膚科・小外科
- ▶ 6月23日(日) のうみクリニック ☎(42)7233  
内科・小児科・消化器科
- ▶ 6月30日(日) いわさきハートクリニック ☎(44)3810  
内科・循環器科
- ▶ 7月7日(日) のうみクリニック ☎(42)7233  
内科・小児科・消化器科
- ▶ 7月14日(日) 牛村病院 ☎(42)0025  
皮膚科
- ▶ 7月15日(月・祝) 堀中病院 ☎(42)2081  
内科

※都合により変更する場合がありますので、  
電話連絡後受診してください。

## 所感雑感



これまで梅雨の時期は外出が億劫でしたが、今年は待ち遠しくてたまりません。最近、趣味でカメラを始めたのですが、雨の日だからこそ撮れる景色があることを知ったからです。

権現堂堤では、あじさいまつりが開催される時期でもあります。青空の下のあじさいももちろん見事ですが、色とりどりの花に、雨粒が光る姿もきっときれいだろうなあと、シャッターチャンスを狙っています。(こ)



理  
仁  
ちゃん  
(2歳)



新井宏和・夕貴さん(西1)の長男  
お姉ちゃんと仲良く  
元気に遊んでね!

渉  
わたる  
ちゃん  
(1歳4か月)



小野崎直昭・かおりさん(千塚)の長男  
甘えん坊の渉くん♥  
生まれてきてくれてありがとう!!

蒼  
そう  
太  
ちゃん  
(2歳)



滝澤亮太・美穂さん(東2)の長男  
いつも元気な蒼ちゃん!  
大きく育ってね!

睦  
むつ  
弥  
ちゃん  
(1歳5か月)



小林祐太・亜矢子さん(権現堂)の長男  
元日に4480gで誕生!  
ビックになってください!

わが家のアイドル



QRコードから  
簡単申込み!  
アイドル募集!

## 幸手市の人口

5月1日現在(前月比)

|    |          |       |
|----|----------|-------|
| 人口 | 51,217人  | (-8)  |
| 男  | 25,784人  | (-30) |
| 女  | 25,433人  | (+22) |
| 世帯 | 22,784世帯 | (+3)  |

## 今月の表紙

5月8日(水)に行われた、さくら小学校の5年生児童による田植え体験です。

足元が悪い中、先生と児童に頼んで「みんなでバンザイ!ハイ!ポーズ!」...「OKでえ~す!」。デスクに戻りデータ確認すると、あれっ!?やられた~!!

でも、楽しい表紙なのでGO!

## 遺言相続 無料出張相談

ご都合の良い日時をご連絡ください。

相続ほほえみ手続センター  
(行政書士 小島信治)

☎ 048-642-6107

(事務所) さいたま市大宮区高鼻町1-36-1-2F



からだのトータルケアサロン

Rccovery Concierge



忙しい毎日、ちょっとだけリゾート気分でお抜きを

整骨院 もみほぐし リラクゼーション トレーニング

<受付時間>

月・金曜 9:00-15:00  
火・水・土曜 15:00-21:00

<定休日>

木・日・祝日

リカバリー・コンシェルジュ 検索  
幸手保健所前、幸手ショッピング内  
(幸手駅東口徒歩1分)

☎0480-42-3041

梅雨の時期で洗濯物が乾かない  
そんな時の強い味方「衣類乾燥機」

リフォーム・ガス機器、お任せ下さい

安心・安全を見守るガス警報器を設置しましょう



幸手都市ガス株式会社

☎0480-42-4311

幸手都市ガス

検索

相続 困りごとお任せください

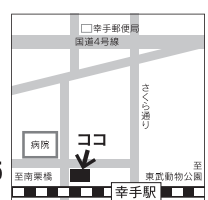
遺言 身近な街の法律家

相続手続  
書類作成

遺言書  
原案作成

外国人登録  
会社設立

土・日・夜間  
のご相談も  
可能です(予約制)  
お気軽にどうぞ



大村行政書士事務所 幸手市中1-1-40  
TEL:0480-42-4845 FAX:0480-43-2055  
携帯:090-8010-9234

【広報さつて】第662号(通番772号)令和元年(2019年)6月1日発行  
編集・発行▼幸手市役所総合政策部シティプロモーション課  
〒340-0192 幸手市東4-6-8  
☎0480(43)1111 内線684  
FAX0480(43)1122

この広報紙は資源保護のため、再生紙およびベジタブルインキを使用しています。

